



NEWS LETTER

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
Japan Organ Transplant Network

Vol.18
2014



NEWS LETTER

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
Japan Organ Transplant Network

Vol.18
2014

目次

1. 改正臓器移植法施行後の臓器提供・臓器移植の現状 1
 - 親族に対する優先提供・Q&A 2
 - 18歳未満の児童からの臓器提供 3
2. 移植者の現状
 - 心臓移植 4
 - 肺移植・心肺同時移植 4
 - 肝臓・肝腎同時移植 5
 - 脾臓・脾腎同時移植 5
 - 小腸移植 6
 - 腎臓移植 6
 - 2013年 献腎移植配分結果 7
3. レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご了承いただきたいこと 7
4. 移植希望登録から移植までの流れ 8
 - Q&A 9
5. 声のページ ~検査センターの窓から~ 11
6. 普及啓発の概要 12
7. 財政状況の報告(平成25年度) 13



1 改正臓器移植法施行後の臓器提供・臓器移植の現状

1997年から2014年9月末までに、287名の方が脳死と判定され、脳死後の臓器提供をされました。また、心臓が停止した死後に腎臓を提供された方は1,352名でした。(図1)

脳死後の臓器提供は、2011年は44件、2012年は45件、2013年は47件であり、心臓が停止した死後の腎臓提供は、2011年は68件、2012年は65件、2013年は37件でした。2010年7月に改正臓器移植法が施行されてからは、脳死後の臓器提供が増加しています。これは、改正臓器移植法施行により、本人に拒否の意思がない場合に限り、書面による意思表示がなくても、家族の承諾で脳死下臓器提供が可能になったことが影響しています。

改正臓器移植法施行後、2014年9月末までに201名の方が脳死と判定され、脳死下で臓器の提供をされました。201名のうち、49名の方が臓器提供意思表示カード、健康保険証、運転免許証等の書面により臓器提供の意思を表示しており、151名の方は家族の承諾で臓器提供をされました。(図2)

本人の意思が不明の場合は拒否の意思表示がないことを確認する必要があるため、家族から聞き取りを行ったり、健康保険証や運転免許証に意思表示がないかどうか確認を行います。家族が承諾された理由は様々ですが、「本人の意思を尊重したい」、「人の役に立てたい、社会貢献をしたい」、「どこかで生き続けてほしい」などの思いにより臓器提供を決断されています。

脳死後の臓器提供または心臓が停止した死後の提供の2つの選択肢から、家族がいずれかを選択できるようになったことは、本人または家族の臓器提供意思の尊重に繋がっていると思われます。

これらの臓器提供によって移植を受けられた方は、心臓移植212名、肺移植229名、心肺同時移植2名、肝臓移植245名、肝腎臓同時移植3名、膵臓移植42名、膵腎同時移植161名、腎臓移植2,826名、小腸移植13名の計3,733名にのびります。(図3)このうち脳死後の臓器提供による移植を受けられた1,262名の移植後の状況を、図4に示します。

移植手術後、残念ながら、感染症などが原因で亡くなられた方や臓器の機能が廃絶した方もいらっしゃいますが、多くの方は退院後、外来通院しながら自宅で療養されたり、社会復帰されています。

図1 臓器提供件数 (1997.10~2014.9)

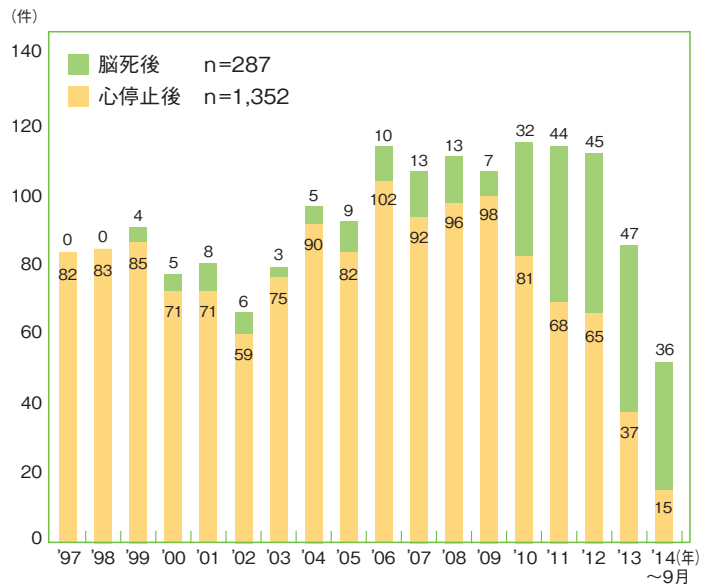


図2 改正法施行後の脳死下臓器提供における本人の意思表示について (2014年9月末 N=201)

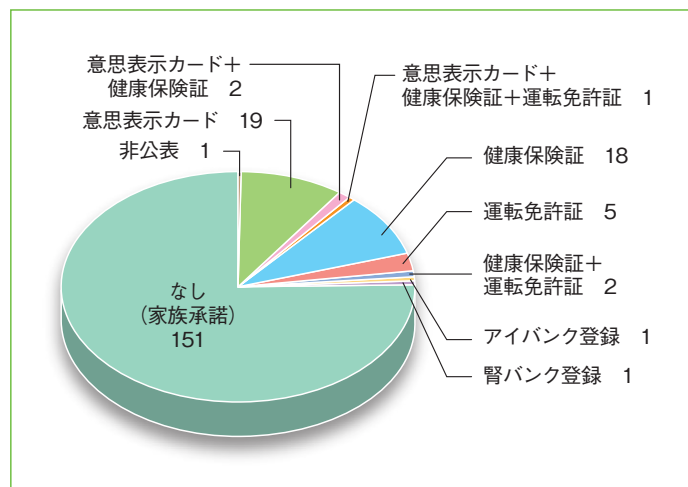
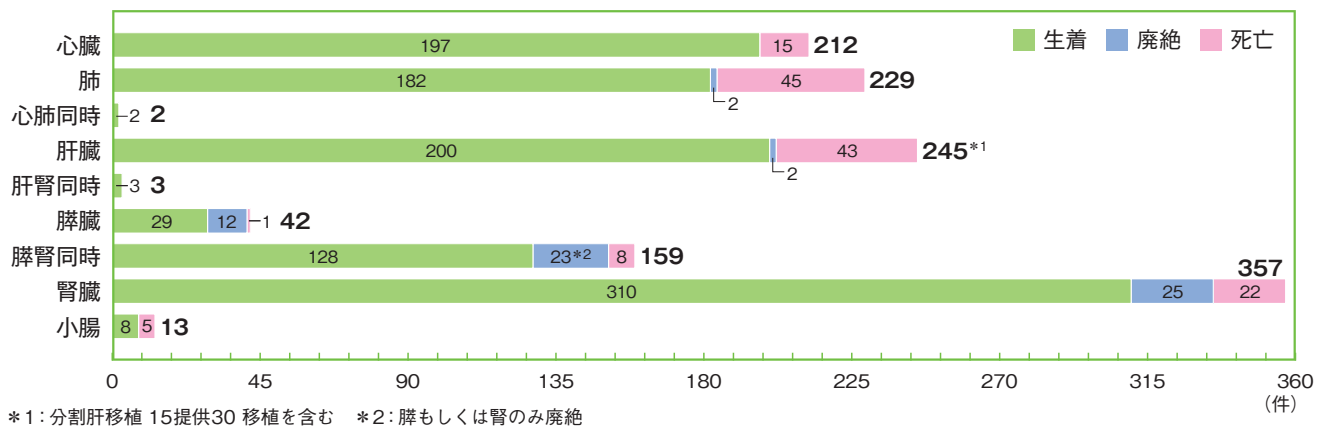


図3 臓器移植件数 (1997.10~2014.9)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014 ~9月	合計
心臓	0	0	3	3	6	5	0	5	7	10	10	11	6	23	31	28	37	27	212
肺	-	0	0	3	6	4	2	4	5	6	9	14	9	25	37	33	40	32	229
心肺同時	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
肝臓	0	0	2	6	6	7	2	3	4	5	10	13	7	30	41	40	38	31	245
肝腎同時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
膵臓	-	-	0	0	0	1	1	0	1	1	4	4	0	2	6	9	9	4	42
膵腎同時	-	-	0	1	6	2	1	5	5	8	8	6	7	23	29	18	24	18	161
腎臓	159	149	158	145	145	122	135	168	155	189	179	204	182	186	182	174	130	64	2,826
小腸	-	-	-	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	4	3	0	1	0	13

図4 脳死臓器移植と生着状況 n=1,262(1997.10~2014.9)



親族に対する優先提供

2010年1月17日から本人(15歳以上の方)が臓器を提供する意思表示に併せて、親族への優先提供の意思を書面により表示することができるようになりました。意思表示は、ネットワークのホームページから意思を登録したり、意思表示カード、健康保険証や運転免許証等の意思表示欄の特記欄や余白に「親族優先」と記載することができます。

Q&A

Q1 親族優先提供の対象となる「親族」の範囲は、具体的に誰ですか？

A1 配偶者、子ども及び父母を指します。きょうだいやいわゆる事実婚の方、特別養子縁組以外の縁組による養子及び養父母、配偶者の親は含まれません。

Q2 親族関係を確認する公的証明書は、いつまでに何をを用意すれば良いですか？

A2 原則として、レシピエント検索(ネットワークのコンピュータで移植候補者の選定をする)までです。親子間は戸籍謄(抄)本、除籍謄(抄)本、改製原戸籍謄(抄)本、配偶者間は同一世帯の場合は住民票、または戸籍謄(抄)本をご用意いただきます。基本的に直近3か月以内としています。

Q3 優先提供の意思表示をしておけば、必ず親族に移植ができますか？

A3 優先提供の対象者が①移植希望登録をしており、②医学的な条件などを満たせば、移植可能です。また、親族へ臓器を提供するための自殺を防ぐため、自殺した方からの親族への優先提供は行われません。親族優先提供の条件を満たさなかった場合には、レシピエント選定基準に従って選定された第三者への提供となります。

Q4 親族だけに提供することはできますか？

A4 「親族だけに提供し、その他の方には提供しない」といった、提供先を限定する意思が表示されていた場合は親族の方も含め、臓器提供そのものできなくなります。



18歳未満の児童からの臓器提供

法改正により、家族が脳死判定の実施および脳死と判定された後の臓器の摘出について書面により承諾した場合は、脳死後の臓器提供ができるようになり、15歳未満の方からの脳死後の臓器の提供も可能となりました。また、18歳未満の場合は、虐待が行われた疑いがあるか確認し、疑いがある場合は臓器提供は行わないものとされました。

法改正から4年が経過した現在、15歳未満の方からの臓器提供は多くの方に認知されるようになりました。

そのような中で、2014年9月末までに18歳未満の7名の方が家族の承諾により臓器の提供をされ、29名の方が移植を受けられました。

レシピエント選択基準では、臓器により20歳未満の方へ移植が優先される基準を定めているものもありますが、移植を受けられる方はそれぞれの臓器の選択基準に従って、年齢に関係なく公平に選ばれます。

児童からの臓器提供について、本人が何らかの方法で意思表示をしておくことは難しいことですが、家族にとっても子どもが臓器提供に関する意思を有していたかどうか把握することは大変困難なことです。日ごろから子どもがどのような気持ちでいるのか、どう思っているのかを受け止めておかれると、その子にとって、あるいは家族にとって何が一番良いことなのか考える一助になると思われます。

■ 18歳未満の児童からの脳死後の臓器提供 (2014年9月末)

提供者	10歳以上15歳未満の男児	15歳以上18歳未満の男性	6歳未満の男児
心臓	10歳代男性	10歳代男性	10歳未満女児
肺	50歳代女性	40歳代女性	—
肝臓	20歳代男性	10歳未満女児	10歳未満女児
		10歳代女性	
膵臓	—	—	—
膵腎同時	30歳代女性	30歳代女性	—
腎臓	60歳代男性	60歳代女性	60歳代女性
小腸	—	30歳代女性	—

提供者	15歳以上18歳未満の男性	10歳以上15歳未満の女児	10歳以上15歳未満の男児	10歳以上15歳未満の女児
心臓	10歳代女性	10歳代男性	10歳代女性	10歳代男性
肺	—	30歳代女性	—	—
肝臓	60歳代男性	30歳代女性	40歳代男性	—
膵臓	30歳代女性	—	—	—
膵腎同時	—	40歳代女性	40歳代男性	—
腎臓	40歳代女性	50歳代男性	40歳代男性	—
小腸	—	—	—	—

2 移植者の現状



【心臓移植】

【心臓移植・心肺同時移植】生存・生着率

n=201 内心肺同時移植 n=2 (1997.10~2014.3)

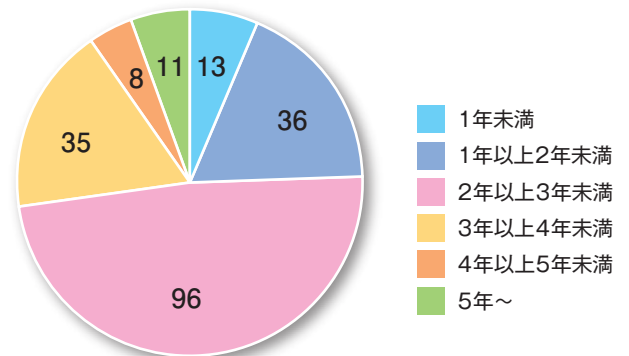
	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	96.7%	96.7%	95.9%	94.7%	91.9%
生着率	96.7%	96.7%	95.9%	94.7%	91.9%

2014年3月31日までに国内で心臓移植を受けられた方の、登録日から移植日までの平均待機期間は978.5日(約2年9ヵ月)でした。

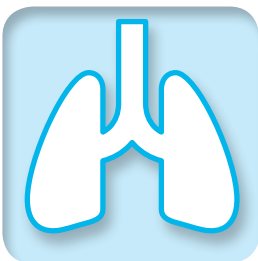
また、心臓移植・心肺同時移植の生存・生着率と待機期間は上のグラフのとおりです。1年生存・生着率は96.7%、5年生存・生着率は91.9%でした。

心臓移植を受けられた方の待機期間

n=199 (1997.10~2014.3)



移植までの平均待機期間 978.5日



【肺移植・心肺同時移植】

【肺移植・心肺同時移植】生存・生着率

n=217 内心肺同時移植 n=2 (1997.10~2014.3)

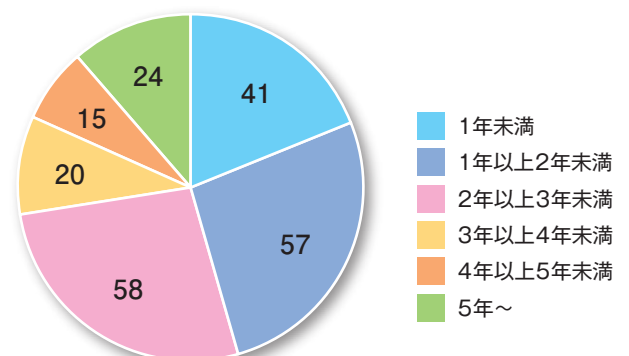
	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	86.6%	82.5%	80.0%	77.4%	72.3%
生着率	86.6%	82.5%	80.0%	77.4%	72.3%

2014年3月31日までに国内で肺移植を受けられた方の、登録日から移植日までの平均待機期間は901.8日(約2年6ヵ月)でした。

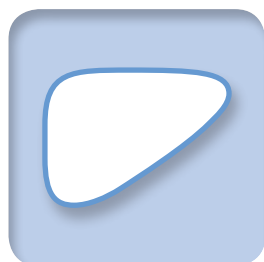
また、肺移植・心肺同時移植の生存・生着率と待機期間は上のグラフのとおりです。1年生存・生着率は86.6%、5年生存・生着率は72.3%でした。

肺移植を受けられた方の待機期間

n=215 (1997.10~2014.3)



移植までの平均待機期間 901.8日



【肝臓・肝腎同時移植】

【肝臓・肝腎同時移植】生存・生着率

n=231 内肝腎同時移植 n=3 (1997.10～2014.3)

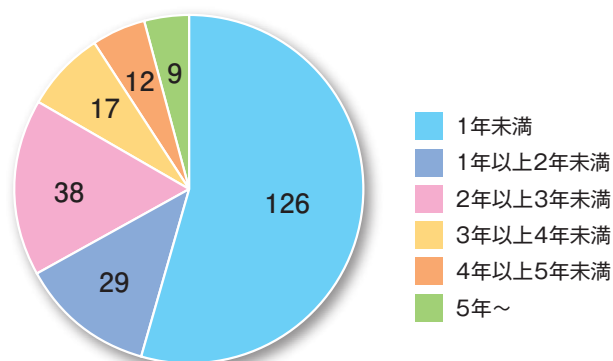
	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	85.9%	82.3%	81.5%	80.6%	80.6%
生着率	85.1%	81.4%	80.6%	79.7%	79.7%

2014年3月31日までに国内で肝臓・肝腎同時移植を受けられた方の生存・生着率と待機期間は上のグラフのとおりです。

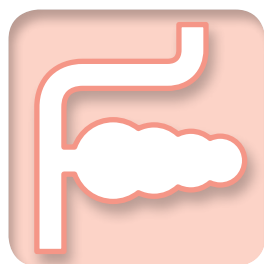
1年生存率は85.9%・生着率は85.1%、5年生存率は80.6%・生着率は79.7%で、登録日から移植日までの平均待機期間は519.7日(約1年6ヵ月)でした。

肝臓・肝腎同時移植を受けられた方の待機期間

n=231 (1997.10～2014.3)



移植までの平均待機期間 519.7日



【膵臓・膵腎同時移植】

【膵臓・膵腎同時移植】生存・生着率

n=192 (1997.10～2014.3)

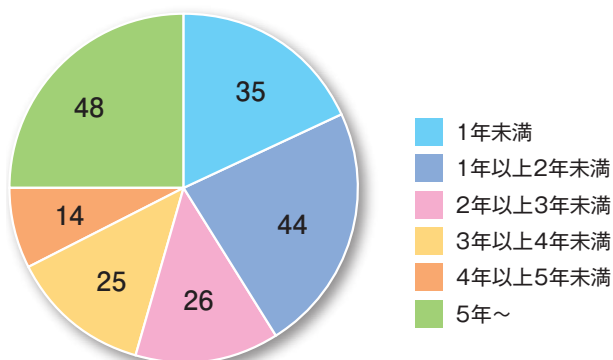
	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%
生着率	84.8%	84.1%	79.9%	78.4%	75.3%

2014年3月31日までに国内で膵臓・膵腎同時移植を受けられた方の生存・生着率と待機期間は上のグラフのとおりです。

1年生存率は96.0%・生着率は84.8%、5年生存率は96.0%・生着率は75.3%で、登録日から移植日までの平均待機期間は1282.9日(約3年7ヵ月)でした。

膵臓・膵腎同時移植を受けられた方の待機期間

n=192 (1997.10～2014.3)



移植までの平均待機期間 1,282.9日



【小腸移植】

【小腸移植】生存・生着率

n=13(1997.10~2014.3)

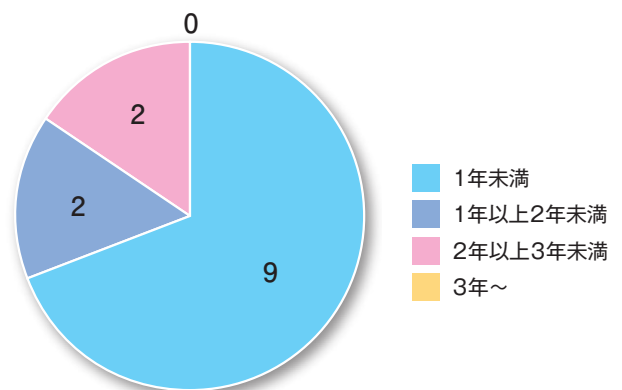
	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	84.6%	67.7%	67.7%	67.7%	67.7%
生着率	84.6%	67.7%	67.7%	67.7%	67.7%

2014年3月31日までに国内で小腸移植を受けられた方の生存・生着率と待機期間は上のグラフのとおりです。

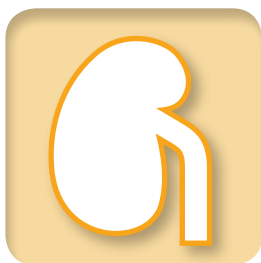
小腸移植の1年生存・生着率は84.6%、5年生存・生着率は67.7%で、登録日から移植日までの平均待機期間375.8日(約1年1ヵ月)でした。

小腸移植を受けられた方の待機期間

n=13(1997.10~2014.3)



移植までの平均待機期間 375.8日



【腎臓移植】

【腎臓移植】生存・生着率

n=3,208(1995.4~2013.12)

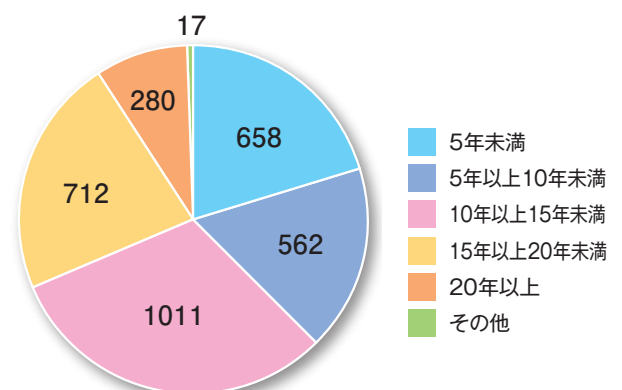
	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	96.4%	94.8%	93.4%	92.1%	91.1%
生着率	88.0%	84.5%	81.6%	78.4%	75.4%

2014年3月31日までに国内で腎臓移植を受けられた方の待機期間は円グラフのとおりです。その内、2002年1月のレシピエント選択基準改正後の登録日から移植日までの平均待機期間(膀胱同時・肝腎同時移植を除く)は5,304.8日(約14年7ヵ月)でした。

また、2013年12月31日までの生存・生着率と待機期間は上のグラフのとおりです。腎臓移植の1年生存率は96.4%・生着率は88.0%、5年生存率は91.1%・生着率は75.4%でした。

腎臓移植を受けられた方の待機期間 膀胱同時・肝腎同時移植を含む

n=3,240(1995.4~2014.3)



移植までの平均待機期間 5,304.8日

(膀胱同時・肝腎同時移植を除く 2002年1月レシピエント選択基準改正後)



2013年 献腎移植配分結果

2013年の腎臓提供者数は82名、腎臓移植者数は155名でした。隣腎同時移植24件及び肝腎同時移植1件を除いた130件の移植のうち、105件(80.76%)が提供施設と同一県内の移植施設で行われています。

移植を受けられた方の平均年齢は48.4歳で、最年少者は4歳、最年長者は69歳でした。

また、移植を受けられた方の平均待機日数(登録日から移植日までの期間)は、全体で5,403.58日(約14年10ヵ月)でした。20歳以上は6,017.23日(最短2,567日～最長13,180日)でした。

2014年3月末時点における生存率は99.2%(129/130)、生着率は94.6%(123/130)でした。

2013年は、16歳未満の小児待機患者への移植は15件、16歳以上20歳未満の小児待機患者への移植は1件行われました。

3 レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご了承くださいたいこと

ネットワークが保有するレシピエント(臓器移植希望登録者及び臓器移植を受けた方)の個人情報は、多くの方々に移植医療の現状を知っていただき、今後の移植医療の発展に寄与するため、下記の個人情報保護方針に基づき、統計データとして使用させていただくことをお願いしております。

現在登録されているデータ内容を含め、移植を受けた後の臓器機能データ、免疫抑制剤の使用状況、合併症、社会復帰状況、転帰などについても、移植担当医にデータの提供をお願いしております。また、移植を受けた後のデータは、細心の注意を払い匿名化した上で、臓器提供者家族や臓器提供病院関係者に報告させていただくことがあります。

臓器移植希望登録に際し、このことをご了承いただきたく、ご理解とご協力をお願いします。

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11 オリックス赤坂2丁目ビル2階
TEL: 03-6441-2791 FAX: 03-6441-2792
受付時間 月～金曜日 9:00～17:30(土日・祝日・年末年始を除く)

【公益社団法人日本臓器移植ネットワーク 個人情報保護方針】

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、「臓器の移植に関する法律」等関係法令に則った臓器のあっせんを目的とし、これまで以上に細心の注意を払い、下記の取り組みを実施いたします。

当社は、厚生労働大臣より業として行うあっせんの許可を受けており、厚生労働省及び国会等への報告義務があります。また、その社会的責務として、業務の維持・改善のための基礎資料作成、移植医療の質の向上を目的とした教育・研修・研究等を行っており、収集した個人情報をこれらの目的に用いることがありますが、個人情報の保護には厳重に注意を払います。

1. 個人情報について、その管理責任者を設置し、取扱いを定めて、適正な保護を行います。
2. 臓器のあっせんを行う上で必要な個人情報は、その収集と利用の目的、管理方法と相談窓口を明確にして、適切な手段で収集し管理いたします。

3. 個人情報は、上記の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。なお、目的以外の利用を行う場合は、法律に基づく命令及び関係法令で定める除外項目を除き、本人の同意を得るものといたします。
4. 個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどのリスクに対しては、合理的な安全対策を講じます。万一の問題発生時は速やかな是正対策を講じます。
5. 個人情報を取り扱う業務を外部の業者に委託する場合、個人情報を収集するときの承諾に基づく利用、提供、安全管理を守るように、委託先に対する適切な契約や指導・管理を行います。
6. 個人情報の開示、訂正、提供範囲の変更や削除を本人から依頼された場合には、合理的な範囲で速やかに対処いたします。
7. 当ネットワークが保有する個人情報に関して法令、規制を遵守するとともに、適正な適用が実施されるよう管理と必要な是正を行い、職員の教育・研修を徹底した上で、個人情報保護の取り組みを継続的に見直し、改善していきます。

「ネットワークが保有するレシピエントの個人情報」とは以下を指しますが、統計処理・匿名化した上で使用いたします。

- レシピエントの登録・更新・フォローアップにおいてネットワークが業務上取得、作成又は保存する情報のすべて
- コンピュータ等に電磁的に保存されているもの及び紙媒体により保存されているもの
- 具体的には、レシピエントの登録・更新・フォローアップに必要な氏名、住所、生年月日、原疾患、合併症、既往歴、血液型、感染症検査結果、組織適合性検査結果、移植年月日、検査データ、転帰、社会復帰状況等

4 移植希望登録から移植までの流れ

1

ネットワークへの移植希望登録

移植希望登録申請用紙の送付と、
新規登録料30,000円の入金(もしくは免除申請*)が必要です。

2

登録更新

※年に1回、毎年1月～3月頃、書類が届きます
※初回登録日から1年を過ぎた方が対象となります

複数臓器の移植を希望されている場合は、
臓器ごとに新規登録料・更新料が必要です。

更新用紙の返送と、**更新料5,000円の入金(もしくは免除申請*)**が必要です。

3

採血(リンパ球交差試験用)

※年に1回、保存血清の交換を行います
※肝臓単独および小腸移植希望登録者は、採血は不要です
※採血時期は、地域等によって異なります

あなたが移植候補者に選ばれたとき、速やかに検査が行えるよう、ご協力をお願いします。

4

臓器提供候補者(ドナー)の発生

5

移植候補者(レシピエント)の選定

※臓器ごとに「移植希望者選択基準」に基づき、コンピュータで公平に選ばれます

6

移植候補者へ意思確認の電話連絡

※移植施設の担当医師(地域によっては、透析の主治医、もしくは移植コーディネーター)から電話連絡があります
※ご本人と連絡がつかない場合には、次の候補者に移植を受ける権利が移ります
※血清保存後に輸血を受けた場合などは改めて採血をする必要があります。その場合採血までの時間や臓器の阻血許容時間を超える場合には、移植を受けられないことがあります
※連絡を受けてからただちに移植を受けるかどうかお返事をいただきます
※移植施設への入院時期は、移植施設の担当医師の指示に従っていただきます

① 連絡先の変更があった場合は、速やかにネットワークまでご連絡ください。

TEL:03-5574-7707

FAX:03-5574-7708

(情報管理課 移植希望登録者専用)

7

移植候補者の決定

8

入院、移植手術

(心臓・肺・肝臓・膵臓・腎臓の移植には保険が適用されます)

実際に移植を受ける時には移植手術・入院にかかる費用のほか
①臓器搬送費と摘出チームの派遣旅費(療養費として申請すれば自己負担分を除いた金額が還付されます)
②コーディネート経費**100,000円(もしくは免除申請*)**が必要となります。

***生活保護世帯または住民税非課税世帯は、所定の書類を提出することで免除されます。免除には毎回、申請が必要です。**

※臓器移植を受けられた場合は、登録が取り下げとなります。再度、移植が必要となった場合は新規登録の手続きを行っていただきます(待機日数は0日からとなります)。



Q&A

Q 臓器移植の登録(継続)を希望していますが、登録できる年齢の上限はありますか？

A ネットワークでは、移植希望登録の年齢制限は設けていませんが、移植希望病院や臓器毎の移植適応評価委員会等で、移植希望登録の受付をするにあたり、医学的な条件や年齢等の基準を設けている場合があります。登録する際は、年齢に関わらず、移植希望病院にて診察していただき、担当の医師がお身体の状況を把握したうえで医学的に問題がなければ、ネットワークへの移植希望登録手続きができます。また、登録の継続(更新)の際も、移植を受けられる状況かどうかを移植希望病院にて確認していただきます。

Q 移植希望登録後に移植希望病院を変更することはできますか？

A 移植希望病院を変更することは可能です。現在の移植希望病院へ申し出て、新たに希望する病院へ紹介してもらえばスムーズに変更手続きが進められます。新たな移植希望病院にて診察等を行い、医学的に問題がないことを確認したうえで移植希望病院を変更できます。(心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸の移植希望病院変更はご自身ではできません。移植病院間での調整後に施設変更となります。)なお、移植希望病院の変更は情報内容の変更のため、待機期間はそのまま移行されます。

Q 臓器移植希望登録した後に、自分の順番が何番目か、知ることはできますか？

A ご自分の順番が何番目かはわかりません。臓器提供の承諾をいただいた後、臓器提供者(ドナー)の血液型・体格(サイズ)・組織適合性(HLA型)などを基に、移植希望者選択基準に従い選ばれるため、順番は毎回異なります。あるときは5番目であっても、次は10番目になることもあります。

Q 腎臓移植までの平均待機期間は約15年と聞きましたが、登録して15年経過したら、必ず移植手術は受けられますか？

A 平均待機期間を経過したからといって、必ず移植を受けられるというわけではありません。臓器提供者(ドナー)の血液型、組織適合性(HLA型)により、血液型一致が優先し、地域性・HLA型適合度・待機期間の合計ポイントが高い順に選ばれ、ネットワークを通じて、年間約200名の方が腎臓移植を受けています。他の臓器も同様に、臓器提供者(ドナー)の血液型・体格(サイズ)・医学的緊急度等によりその都度、順番の入れ替わりがあるため、平均待機期間を超えたら必ず移植を受けられるというわけではありません。

Q 仕事の都合で移植を辞退しました。今後の選定に影響はありますか？

A 前述のとおり、移植候補者は臓器提供者(ドナー)の血液型・体格(サイズ)・組織適合性(HLA型)などを基にコンピュータで選ばれるため、移植を辞退した理由によって今後選ばれにくくなる、あるいは優先的に選ばれるということはありません。

移植を受ける機会はある日突然やってきます。いつ連絡を受けても良いように、日頃から家族や職場の理解を得られるよう準備をおこなっておきましょう。

Q 移植を受けるときにかかる費用は？

A 移植手術を受けると医療費の算定が行われ、その金額が請求されます。手術費用だけでなく入院費や検査費、薬剤費などが加算されますが、現在は小腸以外の臓器の移植に保険が適用されています。(小腸移植はまだ移植の実績が少ないため、保険の対象になっていません。)

個人の状態や入院期間などによって金額が異なりますが、自己負担が一定の金額を超えた場合、超えた額が払い戻される「高額療養費制度」を利用することができます。

国内での腎臓移植は、多くの場合、医療保険の他に特定疾病療養制度、更生医療、小児慢性特定疾病治療研究事業、育成医療や重度障害者医療費助成制度などが利用できるため、高額な医療費を負担するということはほとんどありません。

また、医療費の他に臓器摘出のための摘出チームの派遣旅費と臓器搬送費がかかります。

腎臓移植は臓器提供者(ドナー)入院施設の所在地と同一ブロック内の移植施設で移植希望登録をしている方が優先されますので、摘出チームの派遣旅費と臓器搬送費は比較的少ない場合が多いです。

一方で心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸移植はドナーの入院施設の所在地に関わらず、移植希望登録をされている全ての方が移植の対象になりますので、ドナーの入院施設と移植施設が遠く離れていることもあります。例えばチャーター機を使用した場合の経費は200～500万円ほどかかります。

この摘出チームの派遣旅費と臓器搬送費は、療養費払いの対象となりますので、自己負担分を除いた金額が還付されますが、一旦は移植を受けた方が全額をお支払いいただくことになります。

これらの費用には個人差がありますので、移植施設や地方自治体へお問い合わせください。

この他に、移植を受けられた方は一律にコーディネート経費として10万円を日本臓器移植ネットワークにお支払いいただけます。コーディネート経費につきましてはp8右下をご参照ください。

Q 移植を受けるときに大切なことは？

A 移植を受けるかどうかの連絡は、ある日突然やってきます。

移植施設の医師(透析施設の医師や移植コーディネーターが連絡する地域もあります。)からの連絡は日中に限らず、深夜や早朝にくることも多いため、いつでも連絡が取れるようにしておくことがとても大切です。連絡が取れないと移植を受ける機会が次の候補者に移ります。登録している電話番号や住所が変更になった時には、必ず移植施設および日本臓器移植ネットワークに連絡してください。

移植施設の医師等から連絡がきてから移植を受けるかどうか判断するまでの時間は、おおむね30分～1時間とあまり時間がありません。さらに移植を受けることになったら、多くの場合はその日のうちに入院し検査を受けることになります。いつ連絡がきても良いように、ご家族や周囲の方の理解が得られるよう事前に相談をしておくとういでしょう。

また、移植後は拒絶反応を防ぐために免疫抑制剤を飲み続ける必要があります。移植を受ける前に風邪をひいたり虫歯があったりすると、移植後の体調に大きく影響が出るため、そのような場合には移植が受けられないこともあります。

日ごろから移植を受けるための心と体の準備をおこなっておきましょう。

自分の体調や気持ちを主治医の先生に知ってもらうことも、移植を受けるための大切な準備です。何かわからないこと、不安なことがあればあらかじめ主治医の先生に聞いておきましょう！



5 声のページ ～検査センターの窓から～

監修：兵庫県立西宮病院

木下 朋子 先生

◇HLAってなんですか？

腎臓移植、膵臓移植の希望登録をされている方ですと特に目にする機会も多いHLAという言葉、なんとなく移植をする上で大切なのだろうとわかるけれど、そもそもHLAって何？とお思いの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

血液には、赤血球、白血球、血小板等が含まれています。皆様よくご存じのABO式血液型は赤血球の型を表すものですが、HLAはヒトの白血球の型を表すもので、いろいろな組織の細胞にも存在します。

HLAは、指紋のように一人一人違った型を持っているため、その違いを認識して体内に侵入した異物(ウイルスや細菌)を排除します。

臓器移植では自分の臓器ではないものが体内に入るため、それを異物として認識し、排除しようとしてします。この時に起こる拒絶反応を抑えるためには、ドナーとレシピエントのHLAの型を合わせる事が最も重要なのです(腎臓、膵臓の場合)。

ただし、HLAが必ずしも完全に一致していない場合でも、最近は優れた免疫抑制剤があるため移植が可能になっています。

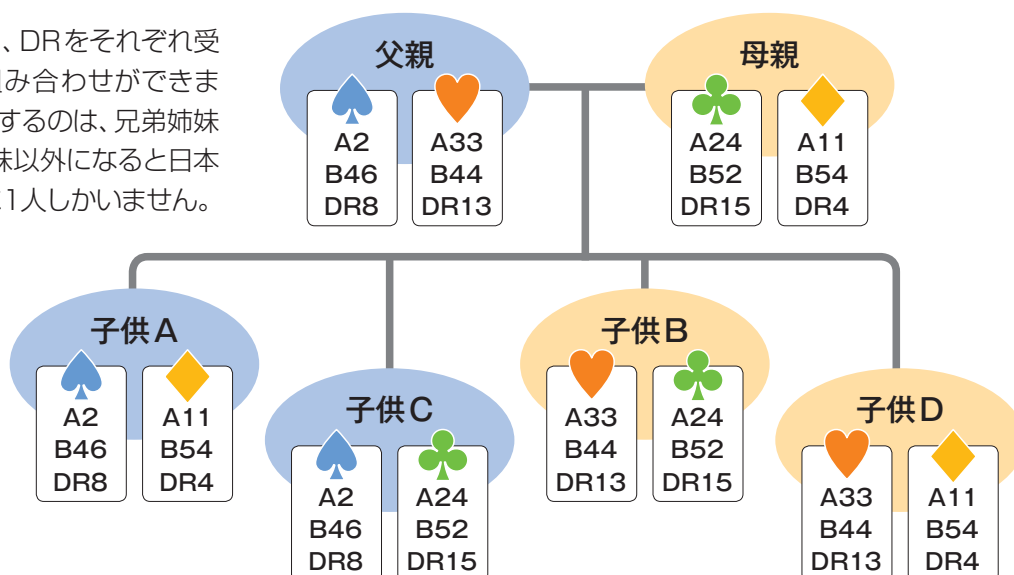
こぼれ話



HLAの検査は移植に限られているわけではありません。HLAは色々な型があるため、一部の疾患ではHLA検査が診断に役立っています。また、同様の理由で親子鑑定や、人類遺伝学の調査にも役立てられています。私たち一人一人が持っているHLAから様々なことがわかるのは、とても興味深いですね！

HLAの遺伝例

HLAは両親からA、B、DRをそれぞれ受け継ぐので、4通りの組み合わせができます。そのため、全て一致するのは、兄弟姉妹でも4人に1人、兄弟姉妹以外になると日本人では50～1,000人に1人しかいません。



6 普及啓発の概要

改正臓器移植法が全面施行され、本人の意思が不明な場合でもご家族の承諾があれば脳死で臓器を提供できるようになり4年が経過しました。ご家族が、本人の生前の人柄や優しさを偲び、誰かの命を救う最期の行為を誇らしく感じたり、からだの一部がどこかで生き続けることを望まれて、多くの方を救える脳死下での臓器提供を承諾されるケースが増えました。平成25年度の臓器移植に関する世論調査では、臓器提供に関する意思を記入している方は、平成20年度の調査の3倍の12.6%と増加しました。また、家族が脳死臓器提供の意思を表示していた場合、「これを尊重する」と答えた方は87.0%で、家族が脳死下臓器提供の意思表示をしていなかった場合、「提供を承諾する」と答えた方は、38.6%と提供を承諾する割合が低くなります。もしものときに家族が判断に迷わないためにも、臓器提供について家族とよく話し合い、自分の意思を伝え、表示しておくことが大切です。そして、今年はさらに、「自分にもしものことがあったとき、記入した意思を病院で家族から医師に提示してもらいましょう」とリーフレットに明記し、呼びかけています。

平成22年秋以降に発行された運転免許証や健康保険証には臓器提供意思表示欄の設置が進んでいますので、昨年度に引き続き、運転免許証裏面の意思表示欄への認知・促進を図るため、東京都、神奈川県、北海道、富山県等のタクシー協会のご支援により、タクシードライバーの意思表示とグリーンリボンドライバーステッカーの貼付・走行による一般ドライバーや乗客への周知にご協力をいただいています。また、日本薬剤師会のご協力を得て、健康保険証の裏面の意思表示についてポスターの掲示や意思表示欄説明用リーフレットの設置協力、患者さんへのお声掛けなどの活動も全国に広がってきています。ポスターは、漫画家佐藤秀峰氏にイラストを提供いただき、全国配布や東京メトロ全駅での掲出を行いました。

インターネットを通じて自分の意思を表示できる「臓器提供意思登録サイト」は、臓器提供の際に本人意思を確認する対象となり、「親族優先提供」の意思も登録できるため、より確実に本人意思の確認ができます。Facebookでも臓器提供の意思表示をしていることを表明できるページがあり、多くの方々と意思表示の共有ができるようになっていきます。

毎年10月16日は、家族や大切な人と「移植」のこと、「いのち」のことを話し合い、お互いの臓器提供に関する意思を確認する日「グリーンリボンDAY」です。今年のグリーンリボンキャンペーンでは、このグリーンリボンDAYに初めて東京タワーをグリーンにライトアップするイベントを行いました。また、昨年にも引き続き、音楽を通じて臓器提供の意思表示について考えるライブイベント「Green Ribbon HEART BEAT LIVE 2014 with MTV」を開催しMTVの特別番組として放送を行いました。また、表参道ヒルズで開催されたハローハロウィーンイベントでブース展開し、多くの親子に意思表示の大切さを伝えました。ライブやイベントに参加した方がグリーンリボンで装飾したクリスマスツリーを東京タワーの大展望台に1か月半展示し、多くの来場者に意義をお伝えしました。その様子をキャンペーンページやFacebookで広く周知しています。

継続して4年目の支援をいただいたACジャパンのキャンペーンでは、初めて移植医療で救える命がある事実を目を向け、「私のヒーローは、ここにいます。」をテーマに、臓器移植を受けた人たちの提供者に対する感謝の気持ちをシンプル

な映像とストレートなメッセージで表現しています。命を救ってくれた誰かのことを思いながら、生きられることの喜びと安堵感をかみしめる印象的な描写によって、命をつないでいく臓器移植の重みを伝えていきます。テレビ・ラジオ、新聞、雑誌などの様々なメディアや、駅の掲示板、電車の中吊り広告にも登場しています。

今後も移植医療への理解と家族で話し合っておくこと、意思表示の大切さの周知に努めてまいります。

●グリーンリボンドライバーステッカー



▲グリーンリボンピンバッジ

●運転免許証・健康保険証裏面の意思表示欄認知、記入促進ポスター ●ACジャパン支援ポスター



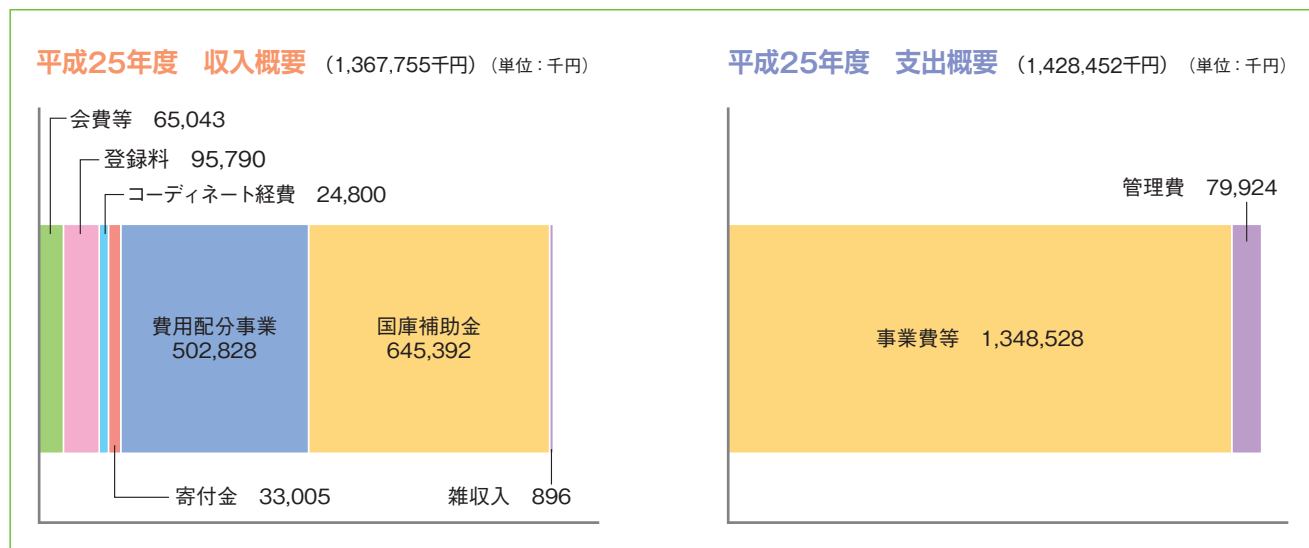
●グリーンリボンキャンペーンサイト www.green-ribbon.jp



7 財政状況の報告(平成25年度)

平成25年度の当期収入は約1,367,755千円でした。その内訳は、会費等収入65,043千円、登録料収入95,790千円、移植を受けられた方から受領するコーディネート経費収入24,800千円、寄付金収入33,005千円、費用配分事業収入502,828千円、国庫補助金収入645,392千円が主な収入でした。

一方、支出は1,428,452千円でした。その内訳は、公益目的事業会計(事業費)が1,348,528千円、法人会計(管理費)が79,924千円でした。



賛助会員の入会・寄付のご協力をお願いしています!

詳しくはホームページをご覧になるか、ネットワークにお気軽にお問い合わせください。

臓器移植についての調査研究、普及啓発など、ネットワークの事業の多くは、皆様からの会費、寄付等によって支えられています。ご支援ご協力のほど、よろしくお願いします!

◆ネット銀行からも寄付できます

みずほ銀行 虎ノ門支店
普通預金・1779352
〈口座名義〉
シャ)ニホンゾウキイシヨクネット
ネットワーク
公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

三菱東京UFJ銀行 本店
普通預金・7842709
〈口座名義〉
シャ)ニホンゾウキイシヨクネット
ネットワーク
公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

郵便振替口座
00180-8-174184
〈口座名義〉
シャ)ニホンゾウキイシヨクネット
ネットワーク
公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

住信SBIネット銀行
法人第一支店・普通 1098924
〈口座名義〉
シャ)ニホンゾウキイシヨクネット
ネットワーク
公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

臓器提供・移植に関するお問い合わせ先

0120-78-1069 (平日:9:00~17:30)

<http://www.jotnw.or.jp> にもさまざまな情報が掲載されています。



<http://www.jotnw.or.jp/m>

JOTNW 公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

臓器を提供してもよいという人(ドナー)やその家族の意思を生かし、臓器を提供してもらいたいという人(レシピエント)に最善の方法で臓器が贈られるように橋渡しをする日本で唯一の組織です。



臓器移植

検索



NEWS
LETTER

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11
オリックス赤坂2丁目ビル2階

TEL 03-5574-7707 / FAX 03-5574-7708
URL <http://www.jotnw.or.jp>

